

## 石川県社会保険労務士会会長 菊池 寛治 氏 特別講演会 『石川県社会保険労務士会会長講演会』 9月11日(日) LEC 金沢増泉本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、9月11日(日)にLEC金沢増泉本校にて、石川県社会保険労務士会会長の菊池寛治氏をお招きし、「石川県社会保険労務士会会長講演会」と題した特別講演会を開催いたします。

### 【社会保険労務士とは?】

社労士は、各種社会保険に関する提出書類の作成や、書類提出の代行などの業務を行う者で、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家です。平成15年4月より、都道府県労働局に設置された紛争調整委員会の行う「あっせん」において紛争当事者に代わって意見の陳述等を行うことができるようになり、平成19年4月より特定社労士(※)が、この業務を扱えるようになりました。この業務は「あっせん代理」と呼ばれ、労働関係法令に精通してはできない業務です。今後、社労士の新たな活躍の場として期待されています。


(※)特定社労士…厚生労働大臣が定める研修を修了し、紛争解決手続代理業務試験に合格した後、その旨を全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に付記した社労士。

### ◆ 北陸地方で社会保険労務士を目指す皆様へ

社会保険労務士は、経営効率化のために人事・労務管理全般に関する問題点を指摘したり、改善策を助言したりするほか、少子高齢化社会の到来で年金制度への相談にも応じます。企業が発展する上で欠かせない「人」に関するエキスパートです。また、雇用情勢の急速な悪化、出口が見えない年金問題など不安が高まる中、労働・社会保険に関する諸問題を中心に取り扱うことから、個人においても、社労士の重要性およびその需要はいっそう高まっています。

本講演では、菊池氏に、社会保険労務士業務の領域の拡大や地方の社会保険労務士の実務の現状や課題、展望についてお話いただきます。

### ◆ 講演会概要

タイトル	石川県社会保険労務士会会長講演会	
講師	菊池 寛治 氏 (石川県社会保険労務士会会長/社会保険労務士) <略歴> 1975年3月 明治大学法学部法律学科卒業(在学中に社会保険労務士取得)。1981年4月 菊池労務管理事務所開業。人事・労務関係顧問会社400社、パートナーとしての特定業務もできる「個別労働紛争のあっせん代理人」社労士を含め10名で事業展開。	
開催日時	2011年9月11日(日) 14:00~15:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 金沢増泉本校 【所在地】石川県金沢市増泉二丁目7番16号グリーンヒルズビル 4F 【交通】北鉄バス増泉一丁目すぐ	
参加料	無料	
対象	社会保険労務士資格にご関心のある方、社会保険労務士を目指している方、社会保険労務士業務に従事している方	

★詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2312>

\*\*\*\*\*  
 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 金沢増泉本校 TEL:076-247-2611  
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220